

第2回 パレット標準化推進分科会
議事概要

1. 日時

令和4年1月18日（火）13:00～15:30

2. 場所

オンライン（Teams）

3. 出席委員

味水佑毅委員（座長）、伊勢川光委員、加納尚美委員、齋藤弘憲委員、重松康夫委員、嶋崎真理委員、高岡美佳委員、田中浩一委員、成瀬慎一郎委員、西井茂委員、畠山和生委員、二村真理子委員、北條英委員、牧田信良委員、宮澤伸委員、室賀利一委員、森山義英委員、脇坂大介委員、武田裕紀委員、中野剛志委員、高田公生委員、日野祥英委員

4. 議事概要

【委員からの主な意見】

（資料3「1. パレット標準化推進分科会の役割と進め方」について）

- 分科会の役割と進め方は資料3に記載のとおりでよい。規格の収斂を目指し、いつまでにどの程度進めるのかという目標を立てることが重要。実際には荷主の皆様が物流事業者との取引の中で進めるものなので、実現可能な姿をにらみながら、同時に少しチャレンジングでレベルの高い目標も掲げるべき。
- 官民物流標準化懇談会でも言われていたように、物流標準化が達成されなければ物流現場の負担や非効率性は解消できない。特にパレットの標準化は要であり、本分科会の役割は非常に重要。今回こそはまとめて、実行に移すということでやっていただきたい。

（資料3「2. 物流課題とパレット標準化の目指すべき方向性／関係者の便益・責務」について）

- 運用について、日本物流団体連合会の物流標準化調査小委員会の調査結果のとおり、発荷主側で出荷時に積み替えることが多く、これは20年前の調査から状況が変わっていない。なぜ積み替えるかという点、出荷先まで出してしまうと回収できないことがあるからである。これを解消するために重要なのが、共同回収という仕組み。実は回収を共同でやるという点は、一貫パレチゼーションを推進する上での極めて重要な鍵。

- 回収率を高めるには、利用するレンタルパレット会社にかかわらず、どの会社のデポでも返せることが非常に重要。一貫パレチゼーション推進の重要な担い手である着荷主から回収しやすくなると、発荷主も積み替えずに安心してパレットを出せるようになる。現在のように会社ごとに回収するのではなく、共同回収のデポを設けると良い。そうすると、様々な規格・仕様があっては仕分け作業が回収するのが面倒なのでパレットのサイズや仕様は統一してしまえ、という動きが出てくるはずである。運用から規格への良いフィードバックが得られるのではないか。
- 共同回収の話は構成員の指摘のとおりだが、一方、回収の手法を整えなければ、かえってコストがかかってしまう。共同回収するという事は、パレットの仕分けを着荷主がしないということであり、そのコストは誰が払うのかという点が問題になってくる。
- パレット標準化の目的は生産性向上。人がバラの貨物を扱うのではなく、機械（フォークリフト）で扱えるパレット化をまず進めるべき。次に、パレット化されている場合、荷主も物流事業者もパレットの流出を一番恐れている。流出が防げれば一貫パレチゼーションに近づくので、共同回収や等枚交換など、日本に合った仕組みを導入するのがよい。
- 韓国は標準パレットの普及率が50%だが、共同回収が非常に進んでいる、国内に約10万か所の共同回収拠点があり、アクティブの回収拠点だけ見ても6万拠点で毎日回収されている。そういったインフラが揃っているからこそ、パレット輸送が進んでいる。韓国はT11型だが、12型も国の標準パレットとして流通しており参考にするべき。韓国では費用負担が明確にであるとともにも国からの補助もかなり出ている。
- パレットの扱いに関する認識を関係者（発・着荷主、物流事業者）で統一したい。パレットは一つの資産であり、これを利用する場合、あるいは受け取る場合にはきちんと返す、あるいは回収しないといけないという考え方をルール化していくべき。
- 発荷主と着荷主、パレットは出す方と受ける方の両者がいる。発荷主がパレットを用意することで、結局はそのパレットを受け取る着荷主も利便性を享受している以上はパレットを管理しなければならず、それがレンタルパレットであれば、レンタルフィーを支払う義務がある。その認識が社会の中で醸成・共有されていないことが大きな課題。この点もしっかりと論点として考えていかなければ、必要な取組は進まない。
- 目指すゴールを仮置きし、このゴールに到達するために必要となる運用を考え、運用面での重要なキーワードを挙げて、それぞれについて議論をして落とし込んでいくことで、ある程度目指すべき絵姿が描けるのではないか。

- 2024年問題と担い手不足というダブルパンチを念頭におくと、荷役のスピード化が目的。時間・距離は変えられず、着車、荷積み、荷卸しの工程で物流の回転を上げるための解決手段の一つがパレットの標準化という認識。
- J I Sは任意規格で、国家規格といっても強制ではない。事業者ごとにその必要性に応じたサイズのものが作られ、利用されているというのが実態。それを統一しようとする、何らかの圧力をかける一方、利用者にもメリットがあるようなインセンティブも必要。
- パレットの規格自体はもう出来上がっており、それをいかに普及させるか、統一させるかが課題。荷主の意識・協力が無い限り、周りの人たちがいくら集まっても統一は難しい。たとえば、荷主所有パレットの買い上げや統一のための支援といった、産業界の機運を高めて後押しするような国側での取組も検討するとよいのではないか。
- 大きなメーカーばかりではないので、物流事業者が取り扱っている荷物のうち、特にB t o C向けに関しては、何割までが本当にユニットロード化ができるかという論点はある。できないところが必ず残るが、そこに関して、ロボットを使うなど、物流事業者のドライバー負担を減らすプロジェクトをサポートしていくべき。
- メーカーとサプライヤーの間で既にパレットの共同運用を行っている事例では、動態管理が課題となっている。今後運用を詰めていく中では、パレット自体のデータをどうするのが非常に重要。R F I Dの規格や通信形態などは規格側の話ではあるが、規格の検討対象からは一旦外して、運用の議論の際に、紛失・盗難に対してどういった担保の仕方をするのかという話の中で検討すべき。
- 資料3に記載の関係者が得られる便益について、本当にこれが荷主にとって便益になっているかはしっかりと調べるべき。パレット標準化には荷主の協力が必ず必要で、実際に便益と感じられなければ意味がない。
- 便益は数値化しづらい部分だが、仮にパレットの標準化を実現すればどれだけコストが上がるのか、といった点も視野に入れながら推進をしていくことが必要。
- 「安定的な商品供給の実現」だけでは足りず、将来、物流が効率的に運ばれるイメージを描いた上で、それが荷主にとってもプラスになる、パレットを標準化するとその先にどういった物流ができていくのか、というあたりまで盛り込まれると、現状に慣れ親しんでいる人たちが何か変えていこうというインセンティブになる。

- ドライバー不足によりどれだけコストが上昇していくのかを特に荷主企業の経営者に対するメッセージとして強調すべき。標準パレットの導入をはじめ、物流効率化には多額の設備投資に対する経営判断が伴うため、将来にわたる物流機能の安定供給というだけでは便益を感じてもらえないのではないか。
- 「便益と責務」という表現の組合せについて、確かに「責務」は責務だが、「便益と責務」という表現は堅く、見た人に響くかどうか疑問。

(資料3「3. 早急に議論すべき事項と今後の議論で取り上げるべき論点」について)

- 今後の新規参入者に対する推奨規格を先出しした上、その他の部分と運用の議論は今後両輪で進めていく方法に賛成。規格については、標準規格の数と業界ごとの規格の有無など、論点はさほど多くない。一方、運用については、回収システム、所有権、洗浄、紛失の問題など様々な論点がある。一番重要なのが、標準規格への移行のインセンティブをパレット標準化と運用に絡めること。運用部分の詰め方が、結果的には統一規格にするのか、産業別に認めるのかにも関わってくるため、運用をしっかりと議論したい。
- パレットを使っていない人がこれから使うパレットを選択する際に、ガイドや推奨があると良い。前倒しする議論の中で「仕様」をどの程度取り上げるのか要検討。例えば、縦・横・高さだけではなく、2方差し・4方差し、たわみなど、技術的な検討も必要。
- 今まで「一貫パレチゼーション」と呼んでいたものまで「パレット標準化」という言葉で表現し切れるのか。若干外れるところも出てくるのではないか。「パレット標準化」という一言で本分科会の意図が社会に対して正確に伝わるのか、要検討。
- 2024年度に向けてという点はかなり強調されているが、2024年度時点で何が実現できていると良いのか、分科会としてのイメージがあると良い。
- 運用が定まらない中で規格全体の議論が前倒しされることには若干違和感がある。実際に日本で流通しているパレットはT11型が大多数であるため、T11型を推奨、という程度にとどめるのであれば問題ないが、例えば、材質、両面・片面、下駄の位置といった細かい仕様は運用が定まらないと決められない。そのため、一部規格の議論を前倒しつつも、あとは並行して運用を詰めていくことが非常に重要。
- 規格の細部までは運用が決まらないと難しいが、分科会で検討している間にも次々と異なる規格のパレットに投資してしまう事業者が出るのは望ましくない。

- 運用が決まらなければ規格の詳細も決まらないという点は同意だが、2024年度まで2年しかない中、恐らく、新たなパレット化の動きがこれから出てくる。それに先んじて、使うのであればこちら、と推奨サイズの旗を立てておきたい。高さの問題などもあるが、とにかく底面の大きさや形だけは、おおよそ、今後これを目指し、国として推奨し、重点的に投資を行っていく、というようなメッセージがあってもよい。

【今後の進め方等】

- 検討範囲や緻密さは課題としつつも、2024年度に対応するため、パレット化が進んでいない事業者・荷主に対する推奨パレットの概要を先行して議論し、中間とりまとめとして示す。
- 中間とりまとめ以降、規格と運用それぞれにある程度重みづけをしつつ、両輪で進めていく必要がある。規格の議論が落ち着いた後に運用も議論する進め方ではなく、比率はさしておき、片側（運用）も忘れていないという認識の下で着実に進めていくことが必要。
- 分科会自体の検討スケジュールや、社会における標準化・一貫パレチゼーションの実現ロードマップが必要。次回以降の会議で事務局からたたき台を提示されると議論が進みやすい。

以上

(文責 事務局)